児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和 6年 9月26日

事業所名:HOPE加古川

サービス種類:(例:児童発達支援·放課後等デイサービス)

		公表日: 令和 0年 9月20日		争果所名:HOPE加占川	ザービス種類: (例:児童発達支援・放課後等テイサービス)
区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境·体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保している。	十分な確保ができている。	子どもがより安全に取り組めるように配慮し、活動 内容によって部屋を使い分けたり、スペースの確保 を工夫している。移動などで接触や事故がないよう に配慮している。今後も引き続き気を配っていきま す。
	2	職員の適切な配置	法令に遵守した人員配置をしている。	適切である。	え。 子どもの特性や年齢に応じた適切な支援ができるよう人員配置にも配慮、工夫をしている。さらに保護者の要望に応える支援ができるよう人員配置にも気を配っていきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、 情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	特性に応じた設備、整備を心がけ、子ども の安全面を重視した環境整備、利用者に応 じた設備を整えている。	概ねされている。	引き続き安全面に配慮し、個別に特性に応じた視 覚提示など設備を整えていくようにします。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に 合わせた生活空間の確保	利用前、利用後には清掃と消毒、換気を行い、空気清浄機も利用している。	確保されている。	引き続き、衛生管理に十分に気を付けていきます。 子ども達が気持ちよく利用できるように配慮してい きます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員の共通理解を図り、改善点などを聞き 取りを行い、業務の見直し改善があれば 行っている。		日ごろから職員同士で話しやすい職場環境づくりを 心がけています。また、共有事項の確認や積極的 に改善について話し合うようにしています。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善 の実施	今のところ第三者による外部評価を行って いないが、定期的に内部監査を行い、改善 点については共有し、意識して改善を図っ ています。		内部監査を行うことでより良い支援、より良いサービスの質の向上を目指していきます。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会 の確保	職員の質の向上のために事業所内での研修、オンライン研修、外部研修などにも積極的に参加している。		今後も職員の質の向上を目指し、外部研修に積極的に参加できるように職員の配置に配慮し、社内研修もしっかり行っていきます。
適切	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上での 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画の作成	や課題を分析し、支援内容を考え計画を作成している。		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題をしっかり分析し支援会議を行い、計画を作成しています。
な支援の	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団 活動を適宜組み合わせた児童発達支援又 は放課後等デイサービス計画の作成	の支援内容を作成しています。また、個別	子どもの状況やニーズをしっかりと聞いてくれ、子どもが通所するのも楽しんでおり、成長がみられることにより良い評価がされている。	今後も職員で共有を図り、個々の課題やニーズに合わせて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた計画の作成を心がけていきます。
提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画に記載しています。		引き続き、丁寧な支援が行われるように子どもの支援に必要な項目の設定、課題を記載していきます。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画に沿った適切な支援の実施	子どもの様子を確認しながら、職員間で共 有を図り、支援会議を通して計画に沿った 支援が実施されているかを確認・知ることで 支援の見直しを行っています。	実施されている。	支援の方向性を確認していくために、日頃から 個々の子どもの状況について話し合いの場を設け る事を今後も続けて行きます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個々に合わせた活動プログラムを 話し合って決めています。また、様々な体験 が出来るように季節に応じた活動と採り入 れるように意識して取り組んでいます。		個々のエーズや課題に合ったブログラムを考え、 活動の場を広げていけるように今後も取り組んでい きます。
適切	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日に応じたプログラムを検討し、イベントやお出かけを採り入れたり、それに合わせた支援の時間の変更をするなどのエ夫をし、集団支援の時間、個別支援の時間を作るようにしています。	実施されている。	子どもや保護者から要望を採り入れながら、より質 の高い支援ができるよう工夫をしていきます。
な支援の	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個々のニーズを採り入れながら、短期間で 同じプログラムが重ならないように意識して 内容を考えて実施しています。		個々のニーズに合わせながら、定期的に活動内容 を見直し活動の幅が広がるよう工夫していきます。
)提供(続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティングを通して活動内容や流れを確認しています。変更があった場合はその都度、職員間で共有し、支援がスムーズに行くように取り組んでいます。		職員間での共有により、前回の支援との照らし合わせをし確認していきます。また、次の支援に繋がるよう配慮していきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援の様子や課題について話をし、通所記録、日報の確認も行い、各職員が気付いた点の共有を図るようにしています。		職員間での共有により、支援の方向性を確認しながら個々の子どもの様子の確認、記録した内容の確認など次の支援に繋がるよう努めていきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底 や、支援の検証・改善の継続実施	支援終了後に通所記録、日報等、その日の 記録の確認を行い、子どもの様子や変化な どに気付けるように努力しています。また、 月に何度か定期的に通所記録、日報の読 み返しやチェックを行っています。		日々の報告から支援の検証をし、改善点を話し合います。また、それを継続して実施し努めていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達 支援計画又は放課後等デイサービス計画 の見直し	定期的なモニタリングはもちろんのこと、子 どもの状況や様子に合わせ、必要に応じて 保護者から話を聞くようにして、計画の見直 しを行っています。		お子さんの様子については、相談支援員さん とも連絡を密にとり、積極的に情報を共有し、 見直しを行っていきます。

区	分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者 による障害児相談支援事業所のサービス 担当者会議への参画	相談支援員を中心として児童発達管理責任者、保護者、子どもの様子や状況に精通した職員も積極的に参加し、子どもの状況に応じて子どもに関わる各関係機関の担当者が参加する会議を行っています。		子どもにとって必要な関係機関が集まり連携 を図れるように今後も継続していきます。
関係機関との連携	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在は医療的ケアの必要なお子さんや重 症心身障がいのあるお子さんの利用はあり ません。		今後利用がある場合は利用開始前から受け 入れ態勢を整え、各関係機関と連携し支援を 行います。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心 身障がいのある子どもの利用はありませ ん。		必要に応じて医療機関と連携がとれるように 日頃から連携体制を整えていくようにします。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援員からの情報を共有し、こども園 や小学校との間での支援内容や情報共有 を図り、支援の方向性の確認の為、必要に 応じて会議の場を設けています。		相談支援員さん、こども園の先生、学校の先生を交えた関係機関との連携、情報共有を今後も継続して図っていけるよう努めていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在対象となるお子さんはおりませんが、 支援会議等で支援の内容や相談支援員と の情報共有を行い、移行までにどういった 準備が必要かを話し合っています。		円滑な移行支援ができるように就労移行支援 等の障がい福祉サービス事業所についての 事業内容の理解などに努めていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携や、専門機関 での研修の受講の促進	研修には積極的に参加しています。また、 研修受講の促進をしていますが、現場職員 まで専門機関での研修を受講できていない のが現状です。		受講した研修内容を事業所内で共有し、職員 の質の向上に繋げていくよう努めていきます。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等ディサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流の機会は現時点では実施していませんが、映画を観に行ったり、公共の場へのお出かけなどを実践しています。	実施されていない。	今後、外出活動等を通じて出来る限り地域交流の場での活動の機会を積極的に考えていきます。障がいのないお子さんとの活動の機会も今後検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の行事などにも積極的に参加させて頂き、子ども達も安心し招き入れてもらえる関係性を今後も維持していきます。	地域のお祭りなどに参加して子どもも喜 んでいた。 実施されている。	今後も地域活動に積極的に参加し、開かれた 事業所運営に努めていきます。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁 寧な説明	契約時に保護者と一緒に重要事項説明書 の読み合わせを行っています。また、不明 な点が出てきた場合はその都度丁寧に説 明を行っています。	実施されている。	保護者に安心して事業所を利用してもらえる ように引き続き丁寧に説明をしていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画を示しながらの支援内容の丁寧な 説明	アセスメントに基づいて立てた支援内容を計画書を提示しながら丁寧に説明を行っています。	実施されている。	計画書を提示しながらの説明はもちろんのこと、支援内容について質問があった際には細かく丁寧に説明をしていきます。 必要に応じて助言やアドバイス等を行っていき
保	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対するペアレント・トレーニング等の 支援の実施	ペアレントトレーニングとして行っていません が、懇談などで聞いた困り感を家族支援と して、家庭で行える支援を保護者に具体的 に伝えています。 送ってこられた時にお子さんの家での様子		必要に応して助言やアトハイス等を行っていきます。また、ペアレントトレーニング支援についても前向きに考え研修等の参加を検討していきます。
護者への	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃 から保護者との共通理解の徹底	をお聞きしたり、お迎え時や通所記録などで 子どもの状況を伝えたり、必要に応じて電 話や懇談などを通して日々共通の理解に意 識して努めている。	実施されている。	引き続き保護者と情報共有しながら、信頼関係を築き、保護者との支援に対する共通理解 を図っていきます。
説明責任	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相 談への適切な対応と必要な助言の実施	相談依頼があった場合はできる限り速やかに対応しています。内容によっては必要に応じて関係機関と連絡を取り、話し合いの場を設けるようにしています。	適切な対応がなされている。	引き続き、保護者からの悩み相談や、情報共有をしながら信頼関係を築き、保護者との共通理解を図っていきます。
·連携支	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	毎年保護者会を開催しており、保護者同士 が話し合い、共感したりする場を設けていま す。	保護者会において保護者同士話し合う 機会を設けられている。	保護者会の機会だけでなく、日頃から保護者 同士連携がとれるようイベント等の参加に声 掛けをしていきます。
援	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情対応体制について説明を行っています。苦情、要望があった場合には迅 速に調査を行い、適切に対応するようにし ています。 個々の特性を十分に理解し配慮しながら	実施されている。	引き続き、日ごろから保護者が意見、要望を 出しやすいように困り感などがないか声かけ をしていきます。引き続き、信頼関係を築いて いくように努めていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通 や情報伝達のための配慮	個々の特性を十分に理解し配慮しながら 行っています。絵カードやタイマーを用いて スムーズに意思の疎通が図れるよう子ども が理解しやすい工夫をしています。保護者 に対しても必要な配慮をしています。	実施されている。	必要に応じて個々の特性に応じた対応をでき る限り行っていくように努めます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報についての子ども や保護者への発信	毎月会報を発行し、活動内容や行事予定を 発信しています。またホームページのブログ にも活動報告をしています。	実施されている。	今後も引き続き、プログラムや行事予定、保護 者が知りたい情報などを発信していけるように 努めます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に保護者には秘密保持についての 説明を行い、職員には個人情報規定につい ての共有、研修を行っています。 また、個人情報の取り扱いについての説明 を行い、必ず同意を得るようにしています。	実施されている。	引き続き個人情報の取り扱い、管理には十分 注意を払っていきます。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	年度初めには研修を行い、職員に対して各種マニュアルの周知を図っています。また、各種マニュアルについては定期的に見直しを行っています。保護者には非常時の避難について、引き渡しカードを配布、記入してもらい非常時に備え保管しています。	実施されている。	今後も定期的にマニュアルの見直し、必要に 応じて修正も行っていきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、 救出その他必要な訓練の実施	火災と地震を想定した避難訓練を年2回実施しています。また、BCP発動に備え、必要な訓練や見直し検証を行っています。	実施されている。	日ごろからの防災意識を高め、職員にも危機 管理や防災、避難に対する知識等の研修を引 き続き行っていきます。
非常時等	3	虐待を防止するための職員研修機の確保 等の適切な対応	外部研修にも積極的に参加し、学んだ内容を他の職員に共有しています。子どもや職員との日頃の関わり方についても適切かどうか、随時話し合っています。		できる限りどの職員にも研修に参加できる機 会を確保できるように努めていきます。
の対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束をやむを得ず行う可能性の あるお子さんの利用は有りません。		身体拘束適正化委員会の継続、身体拘束に ついての適切な理解のため、職員間で研修す ることを継続していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師 の指示書に基づく適切な対応	利用者に応じたアレルギー反応の症状を全 職員で周知、確認し適切は対応をしていま す。		より適切な対応が出来るように必要に応じて 医師と連携をとっていけるようにします。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内で の共有の徹底	ヒヤリハットがあった時に職員間で共有し、 ヒヤリハットの報告書を作成しています。また、その内容について話し合い周知し、共 有を図っています。		ヒヤリハットにつながる子どもの行動などに注意し、ヒヤリハットが起こりやすい場所、時間帯などを共有し検討、対策を考えて子ども達が安全に過ごせるように努めていきます。